

**後期高齢者医療  
広域連合電算処理システム概要  
(未定稿)**

**平成18年11月22日**

## 目次

1 本書の位置付け .....	4
1. 1 本書の用途について .....	4
1. 2 本書を使用するにあたってのお願い .....	4
2 前提条件 .....	5
2. 1 システム概要に関する前提条件 .....	5
2. 2 システム構成に関する前提条件 .....	5
2. 2. 1 ハードウェアについて .....	5
2. 2. 2 ソフトウェアについて .....	6
2. 2. 3 ネットワークについて .....	6
2. 2. 4 構築作業及び運用保守について .....	6
2. 2. 5 保守サービスについて .....	6
2. 2. 6 設置場所について .....	7
2. 2. 7 セキュリティについて .....	7
2. 3 インターフェース仕様に関する前提条件 .....	8
2. 4 標準システムのカスタマイズについて .....	9
3 標準システム概要 .....	10
3. 1 システムの全体概要 .....	10
3. 2 業務機能概要 .....	11
3. 2. 1 資格管理業務機能概要 .....	11
3. 2. 2 賦課業務機能概要 .....	13
3. 2. 3 収納業務機能概要 .....	14
3. 2. 4 給付業務機能概要 .....	15
3. 2. 5 保健事業等業務機能概要 .....	17
3. 3 業務帳票一覧 .....	18
3. 3. 1 資格管理業務帳票一覧 .....	18
3. 3. 2 賦課業務帳票一覧 .....	19
3. 3. 3 収納業務帳票一覧 .....	20
3. 3. 4 給付業務帳票一覧 .....	20
3. 3. 5 保健事業等業務帳票一覧 .....	21
3. 4 外字処理の方式について .....	22
3. 4. 1 外字処理方式の考え方 .....	22
3. 4. 2 文字管理の流れと市町村・広域連合での作業概要について .....	23
3. 4. 3 文字方式における制限事項など .....	24
4 システム構成 .....	25
4. 1 システム構成の全体概要 .....	25
4. 2 ハードウェアについて .....	27
4. 2. 1 広域連合内のハードウェアのスペック .....	27
4. 2. 2 広域連合内のハードウェアの台数 .....	31
4. 2. 3 広域連合内のストレージの容量 .....	32
4. 2. 4 市町村内のハードウェアのスペック .....	33
4. 2. 5 市町村内のハードウェアの台数 .....	35
4. 3 ソフトウェアについて .....	36
4. 3. 1 広域連合内のソフトウェア構成 .....	36
4. 3. 2 市町村内のソフトウェア構成 .....	37
4. 4 ネットワークについて .....	38
4. 4. 1 広域連合と市町村間のネットワークについて .....	38
4. 4. 2 LGWAN 以外のネットワーク回線種別の特徴 .....	39

4. 4. 3 ネットワーク回線速度の考え方 .....	40
4. 4. 4 既存の市町村ネットワークとの接続について .....	42
4. 5 構築作業及び運用保守について .....	43
4. 6 その他の見積もり項目【参考】 .....	45
<b>5 インターフェース仕様 .....</b>	<b>46</b>
5. 1 データ構造 .....	48
5. 1. 1 ヘッダレコード .....	48
5. 1. 2 データレコード .....	48
5. 1. 3 トレイラレコード .....	48
5. 2 データ授受周期 .....	49
5. 3 資格管理業務インターフェース一覧 .....	50
5. 3. 1 資格業務（市町村→広域連合） .....	50
5. 3. 2 資格業務（広域連合→市町村） .....	51
5. 3. 3 項目説明 .....	52
5. 4 賦課業務インターフェース一覧 .....	61
5. 4. 1 賦課業務（市町村→広域連合） .....	61
5. 4. 2 賦課業務（広域連合→市町村） .....	62
5. 4. 3 項目説明 .....	62
5. 5 収納業務インターフェース一覧 .....	66
5. 5. 1 収納業務情報（市町村→広域連合） .....	66
5. 5. 2 項目説明 .....	67
5. 6 給付業務インターフェース一覧 .....	70
5. 6. 1 給付業務（参考：審査支払機関→広域連合） .....	70
5. 6. 2 給付業務（市町村→広域連合） .....	70
5. 6. 3 給付業務（広域連合→市町村） .....	70
5. 6. 4 項目説明 .....	70
5. 7 保健事業等業務インターフェース一覧 .....	72
<b>6 導入スケジュール .....</b>	<b>73</b>

---

## 1 本書の位置付け

---

### 1. 1 本書の用途について

本書は標準システムとして配布される予定の「後期高齢者医療制度に係る広域連合電算処理システム（以下「標準システム」という）」を利用するため、広域連合および市町村（特別区を含む。以下同じ）（広域連合及び市町村で個別に調達する端末やカスタマイズ等を目的とした追加機器等は除く）で準備するシステム稼働環境整備及び既存のシステム改修にあたっての概算見積額を把握するために、現在想定される範囲でのシステム概要を記載しています。

後期高齢者医療制度の業務運用仕様については、今後制度の検討により確定されていくところであり、標準システムについてもこれを受けて仕様が確定されることになるため、既存システム改修や機器調達にあたっての詳細仕様については、本書に記載されている仕様を含めて今後変更となる可能性があります。

### 1. 2 本書を使用するにあたってのお願い

本書に記載されている業務仕様ならびに標準構成の考え方については、費用見積もりを算出するための前提条件として想定にて記載しており、標準システムの仕様を確定するものではありません。このため、本書記載の内容について、技術的な実現性および標準システム機能の詳細についての質問事項などについては、現時点では明確なお答えができない場合があることを承知の上、ご利用ください。

## 2 前提条件

本書における見積もり算出のための前提条件を以下に示します。

### 2. 1 システム概要に関する前提条件

市町村で開発する必要がある機能範囲を把握するために、現時点で想定される標準システムの機能概要として、機能一覧及び出力帳票一覧を記載しています。

詳細のシステム機能については、今後の制度検討を受けて提示することになります。

### 2. 2 システム構成に関する前提条件

標準システムを稼働させるために必要なインフラ資源などの概算費用を見積るために、見積もり前提としてのシステム構成、ネットワーク構成、その他に必要になる作業や留意事項などを記載しています。

この考え方を用いて別添の「広域連合及び市町村概算費用 算出表」および「広域連合及び市町村のネットワークに関する概算費用」に必要な数量などを入力し、概算見積額を把握することができます。

標準システムで想定していないネットワーク構成や、カスタマイズでの機能追加、セキュリティ強化などを目的とする追加構成などについても、本書の記載範囲外となりますので、必要に応じて各広域連合における考え方があわせて別途見積もりを行ってください。

なお、機器の見積もりを算出する上で、システム構成に関しては以下の前提条件を設定しています。これらの前提条件につきましては、最終的な調達仕様を指定するものではありませんので、ご了承ください。

#### 2. 2. 1 ハードウェアについて

##### (1) ハードウェア構成

- ・ハードウェアのスペックは、今後の標準システム（業務機能）の設計により性能および信頼性要件などを踏まえて確定がされていきます。現時点では、過小見積もりを防ぐ観点から、ハードウェアのスペックについては、一般的なWebシステムより高めのスペックにて設定しています。
- ・本書のハードウェア構成に含めているメールサーバの導入は任意です。各広域連合の運用に応じて要否を検討してください。
- ・本書におけるハードウェア構成は LGWAN を前提としたハードウェア構成としています。LGWAN 以外のネットワークを利用する場合、利用形態によって広域内連携サーバなど、要否が異なる機器がありますので、各広域連合のセキュリティポリシーに従い検討してください。

##### (2) ハードウェアの費用

- ・別添の「広域連合及び市町村概算費用 算出表」における費用は、メーカ希望標準価格相当で算出しています。
- ・各サーバにて共通で必要となるラックや電源（UPS）等は、サーバ共通機器として含めています。なお、広域連合内の各サーバについては、省スペース化及び拡張性の観点からブレードサーバを想定し、ブレードサーバに関わる共通機器についても、サーバ共通機器に含めています。

## 2. 2. 2 ソフトウェアについて

- ・別添の「広域連合及び市町村概算費用 算出表」における費用は、メーカ希望標準価格相当で算出しています。
- ・前提となるソフトウェアの仕様については、運用設計が完了した後に明確化します。

## 2. 2. 3 ネットワークについて

ネットワーク回線の費用に関しては、敷設を委託する業者や回線種別、各広域連合で構成される市町村数や距離などにより費用が大きく異なるため、見積もりの考え方及び参考値としてご利用ください。

- ・広域連合と市町村を接続するネットワーク種別は LGWAN を推奨します。LGWAN 以外の回線種別（専用線、広域イーサネット等）の利用については、各広域連合で LGWAN 相当のセキュリティを確保する前提で検討してください。なお、同一広域連合内でのネットワーク種別の混在は考慮していません。
- ・ネットワークに関する接続機器、回線費用は、「広域連合及び市町村概算費用 算出表」では見積もり対象外としています。別添の「広域連合及び市町村のネットワークに関する概算費用」を参考に見積もりしてください。

なお、別添の「広域連合及び市町村概算費用 算出表」および「広域連合及び市町村のネットワークに関する概算費用」は、社団法人 国民健康保険中央会のホームページ URL:<http://www.kokuho.or.jp/> からダウンロードして利用してください。

### 【ホームページからのアクセス手順】

1. 「国保のひろば (TOP ページ)」に掲載されている「国保中央会データベースシステム」ボタンをクリック
2. 国保中央会データベースシステムの TOP ページより、「ログイン」ボタンをクリック
3. 「利用者 ID」、「利用者パスワード」を入力後、「認証」ボタンをクリック
4. 「公開資料」ボタンをクリック

※「利用者 ID」、「利用者パスワード」については各市町村の国保担当課が管理しておりますのでご確認ください。

## 2. 2. 4 構築作業及び運用保守について

構築作業及び運用保守の費用は見積もり対象外としています。「4. 5 構築作業及び運用保守について」に示す主な作業項目を参考にし、見積もりを行ってください。

## 2. 2. 5 保守サービスについて

ハードウェア、ソフトウェアに関する保守サービス費用については、本資料の対象外としています。必要に応じて別途見積もりを行って下さい。

## 2. 2. 6 設置場所について

- ・ 広域連合内及び市町村内の機器の設置場所については、各広域連合及び各市町村のセキュリティポリシーに従い検討してください。なお、設置場所の確保にあたっての費用や設置場所そのもののセキュリティを高めるための機器、空調設備などは本資料の見積もり対象外としています。
- ・ ラック搭載によるスペースの算出は、ハードウェアの台数などから検討してください。なお、他システムとのラックの共用は行わないものとします。

## 2. 2. 7 セキュリティについて

- ・ セキュリティについては、各広域連合にてセキュリティポリシーを制定してください。
- ・ 個人情報の保護については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）」、「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（平成17年9月15日厚生労働省）」、及びその他の規則等を遵守してください。
- ・ 本システムのセキュリティ要件の詳細については、現在検討中のため、別途提示します。

## 2. 3 インターフェース仕様に関する前提条件

市町村で必要となるインターフェースファイルの開発に必要な作業を検討するあたり、現時点での想定される運用をもとにその概要を把握するための仕様を記載しています。このため、記載範囲は、標準システムで設定するインターフェースの範囲のうち、「表 2・1 インターフェースの範囲」のNo.1「市町村と広域連合での間でやりとりされるインターフェース」のみを記載しています。

表 2・1 インターフェースの範囲

No.	連携する組織	主な内容
1	市町村 ⇄ 広域連合	資格管理に関する住基情報、賦課に関する所得、課税情報、保険料徴収に関する収納情報、及び各種検診等の保健情報が対象となります
2	審査支払機関 ⇄ 広域連合	主に医療費管理を行うためのレセプト情報が対象となります (対象者の管理に必要な資格情報は広域連合から審査支払機関への連携となります)
3	広域連合 ⇒ 金融機関	療養費等を被保険者の指定口座へ振り込む情報が対象となります

なお、本仕様に関しては、今後の制度検討を踏まえ、標準システムの仕様を検討していく過程で変更になる可能性があります。

また、各連携先でのデータ作成の為の仕様提示は、現在平成 18 年度末頃を予定しています。データの転送仕様、外字の設定等についてもデータ量、ネットワークの設定他環境等の条件確定と合わせて提示しますが、現時点では以下の条件を想定しています。

- (1) 住基情報にて取り扱う氏名、住所の漢字文字は住基ネット統一文字コードに準じた体系を使用した場合を想定しています。
- (2) 住所コードは地方自治情報センターの全国住所辞書のコードを全国で使用した場合を想定しています。
- (3) 口座の管理として設定する金融機関の情報は全銀協のコードとします。
- (4) 個人番号は、住民基本台帳情報、外国人登録情報、住登外登録情報及び所得・課税情報にて同一人に同一番号と想定しています。
- (5) データの受け渡しについては、各市町村に設置された窓口処理サーバと広域連合内の連携サーバ間でデータ転送を行う方式を想定しています。ただし、当初セットアップ時（システム稼働前）のデータ受け渡し方法については、別途正式な仕様が決定した後に提示します。（媒体渡しについても可とする方向で検討中）
- (6) 業務の運用概要も現時点で不明確のためインターフェースの要否が未確定なものについては、今回は提示しておりません。これらは今後の仕様検討の中で追加・削除する可能性があります。（例：保健事業等業務、公費負担医療資格情報の受け渡しなど）

## 2. 4 標準システムのカスタマイズについて

標準システム自体そのもののカスタマイズについては、原則行わないで業務が運用できるように設計していきますが、広域連合やその広域連合を構成する市町村におけるセキュリティポリシーの相違や徴収業務などの運用方法の相違により個別に検討していかなければならないような部分については、カスタマイズが発生する可能性があります。

これらの検討範囲については、本書に記載されている機能概要等を参照の上、検討してください。なお、カスタマイズについては、主に以下のような方式での対応を想定しています。

### ① 帳票(レイアウトの変更など)

標準システムにおいて作成される帳票出力用データファイルを読み込み、帳票を出力する機能を標準システムとは別に開発することで、帳票レイアウトの変更や出力項目調整のカスタマイズなどを行います。

### ② データ参照による機能追加

標準システムでカスタマイズ用に必要と思われるデータ項目のみを抽出した参照専用のデータベースを提供し、これを参照するシステムを標準システムとは別に開発することにより、標準システムのデータ（マスタデータ）を更新することなく、統計処理などを行います。

### 3 標準システム概要

#### 3. 1 システムの全体概要

現時点で想定している標準システムの市町村と広域連合間での機能概要を以下に示します。

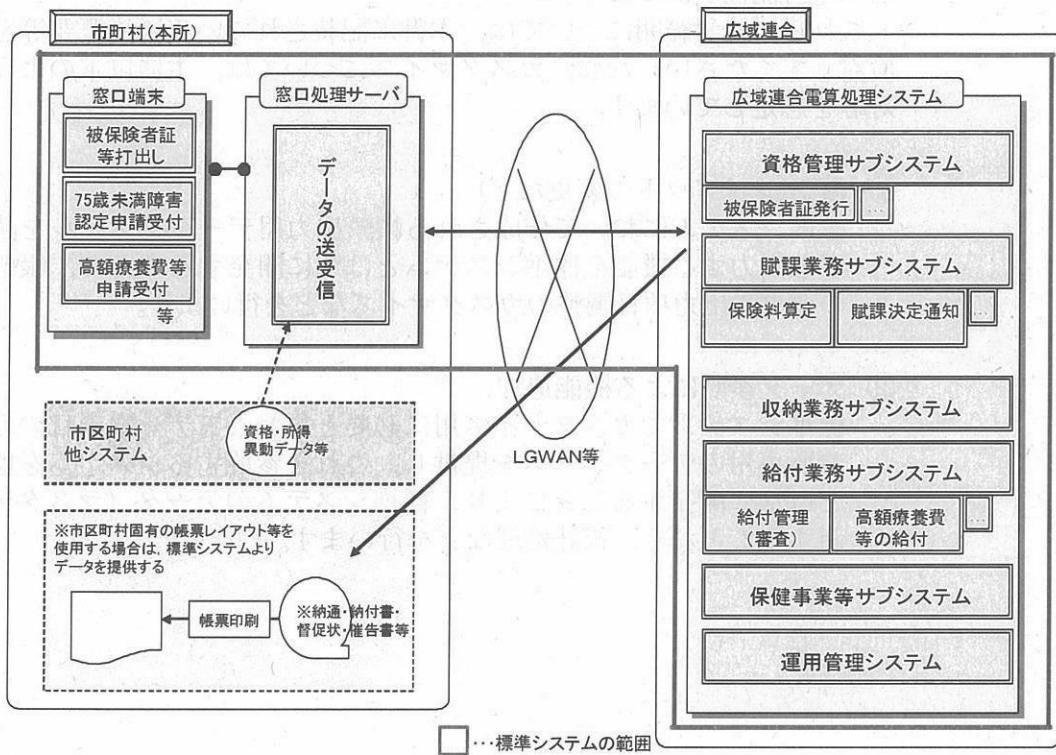


図 3・1 システム全体概要

### 3. 2 業務機能概要

#### 3. 2. 1 資格管理業務機能概要

資格管理業務		処理概要
(1) 資格管理	資格取得 【広域外からの転入】	<p>市町村の住基情報等からの転入情報、または、被保険者が窓口において行う転入の届出により、被保険者の資格取得・被保険者番号の採番を行う。広域連合による資格確認・被保険者証の交付決定をもとに、市町村において、窓口端末より登録した内容にて、即時に、被保険者証の引渡しを行う。また、基準収入額適用申請の対象者に申請書類・勧奨通知を発行する。(交付名義は広域連合)</p> <p>ただし、広域連合が被保険者証を作成し、広域連合から一斉に引渡し(送付)を行うことも可能。</p> <p>以下、当該広域連合以外の区域を広域外、当該広域連合内の区域を広域内とする。</p> <p>被保険者番号の採番方法については検討中。</p>
	資格取得 【その他】	<p>生活保護廃止、障害認定申請等を契機とした被保険者の資格取得申請により、被保険者の資格取得・被保険者番号の採番を行う。</p> <p>広域連合による資格確認・被保険者証の交付決定をもとに、市町村において、窓口端末より登録した内容にて、即時に、被保険者証の引渡しを行う。また、基準収入額適用申請の対象者に申請書類・勧奨通知を発行する。(交付名義は広域連合)</p> <p>ただし、広域連合が被保険者証を作成し、広域連合から一斉に引渡し(送付)を行うことも可能。</p> <p>被保険者番号の採番方法については検討中。</p>
	75歳到達予定者管理	あらかじめ定めた対象期間内に75歳に到達する予定の居住者について、市町村から情報提供を受け、75歳到達予定者として登録する。75歳の誕生日を迎えるまでの定められた日に、基準収入額適用申請の対象者に申請書類・勧奨通知を発行する。(交付名義は広域連合)
	75歳到達予定者の異動情報管理	75歳到達予定に該当する居住者情報に異動があった場合、75歳到達予定者情報を変更する。
	75歳到達	<p>75歳到達予定者が75歳の誕生日を迎えるまでに、被保険者番号の採番・資格取得処理を行う。被保険者証(交付名義は広域連合)は、市町村で打出し、市町村から引渡し(送付)を行う。</p> <p>ただし、広域連合が被保険者証を作成し、広域連合から一斉に引渡し(送付)を行うことも可能。</p> <p>被保険者番号の採番方法については検討中。</p>

資格管理業務		処理概要
	資格喪失	<p>市町村の住基情報等からの広域外への転出情報・死亡情報等を契機に、または、被保険者が窓口において行う届出(生活保護の受給等)により、被保険者の資格喪失処理を行う。</p> <p>広域内市町村への転出時に被保険者番号等の被保険者情報引継ぎについては、検討中。</p>
	資格変更	<p>市町村の住基情報等からの氏名変更情報・住所変更情報等を契機に、または、被保険者が窓口において行う届出により被保険者の資格変更処理を行う。</p> <p>広域連合による資格確認・被保険者証の交付決定をもとに、市町村において、窓口端末より登録した内容にて、即時に、被保険者証の引渡しを行う。また、基準収入額適用申請の対象者に申請書類・勧奨通知を発行する。(交付名義は広域連合)</p> <p>ただし、広域連合が被保険者証を作成し、広域連合から一斉に引渡し(送付)を行うことも可能。</p>
(2) 年次更新	<p>広域連合単位に指定する被保険者証の有効期限が切れるまでの指定した日に、次回分の被保険者証を発行・発送する。</p> <p>また、更新に先立ち基準収入額適用申請、標準負担額減額認定の対象者に勧奨通知を発送する。</p> <p>広域連合による資格確認・被保険者証の交付決定をもとに、市町村において、被保険者証の引渡しを行う。(交付名義は広域連合)</p> <p>ただし、広域連合が被保険者証を作成し、広域連合から一斉に引渡し(送付)を行うことも可能。</p>	
(3) 短期被保険者証・ 資格証明書作成・発行	<p>市町村から受取った滞納情報と被保険者情報をもとに、短期被保険者証発行対象者、資格証明書発行対象者を抽出し一覧表を作成する。</p> <p>当該被保険者の収納状況を確認した上で、広域連合による交付決定をもとに、市町村において、短期被保険者証、資格証明書の引渡しを行う。(交付名義は広域連合)</p> <p>ただし、広域連合から一斉に引渡し(送付)を行うことも可能。</p>	
(4) 再判定	<p>市町村の住民情報等により、被保険者又は世帯員の異動等が生じた場合、一部負担金割合等が変更されるかどうか、再判定を実施する。</p>	
(5) 申請受付	<p>各種申請書類を市町村の窓口端末等で受付、広域連合にて判定処理、更新処理等を行う。</p>	
(6) 資格管理資料作成	<p>被保険者情報をもとに、事業状況報告書(月報・年報)を作成・出力する。</p>	

### 3. 2. 2 賦課業務機能概要

賦課業務	処理概要
(1) 所得把握	市町村が保有する所得・課税情報、軽減判定に使用する額、一部負担割合判定に使用する額等の情報を取り込む。所得未申告者、旧住所地市町村への所得照会が必要な被保険者については、抽出を行い、簡易申告書、所得照会書を作成・送付し、把握した所得情報を登録する。簡易申告書、所得照会書を市町村側でも出力できるようファイル提供を検討中。 広域内異動を行った被保険者等の所得・課税情報の把握方法については検討中。
(2) 減免事務	市町村にて被保険者から受けた減免申請情報をもとに減免審査を行う。審査後、減免決定・却下通知を作成し、申請のあった被保険者に送付する。
(3) 保険料試算	賦課総額、伸び率等の設定情報等をもとに保険料率の試算を行い、市町村単位、広域連合合計の賦課額を試算する。試算結果から各種資料を作成する。
(4) 暫定賦課	前々年の所得情報等をもとに、被保険者の暫定保険料、医療費の低い地域等に認められている不均一賦課相当分（減額分）を算定する。また、算定結果に基づき、各種資料を作成する。
(5) 確定賦課	被保険者の所得確定後、被保険者の確定保険料、医療費の低い地域等に認められている不均一賦課相当分（減額分）を算定する。また、算定結果に基づき、各種資料を作成する。
(6) 異動賦課（広域外転入）	広域外からの転入により資格取得した被保険者に対して、所得の把握を行い、保険料賦課額の変更、各種資料を作成する。
(7) 異動賦課（更正等）	資格取得、喪失、変更等により更新された被保険者情報、申請決定情報、所得更正情報等を受け、更新情報と賦課マスターの情報により保険料を算定し、各種資料を作成する。
(8) 賦課決定通知書作成	通知書（賦課決定通知書）は、交付名義を広域連合とし、作成を行う。市町村側において打ち出しできるようファイル送付を保険料算定結果と併せて行う。
(9) 月次処理	当該月における異動賦課等の異動情報を集計し、各種資料を作成する。

### 3. 2. 3 収納業務機能概要

収納業務	処理概要
(1) 収納状況管理	市町村から提供される期割情報・収納情報をもとに収納状況を登録する。登録された収納状況により、滞納者の納付状況を確認する。決算の取り扱いについては検討中。
(2) 徴収猶予	徴収猶予の登録および決定（却下）通知書の印刷を行う。
(3) 滞納者管理資料	市町村から提供される滞納者データ等をもとに、保険料滞納者情報を抽出し、市町村別に滞納者一覧表を作成する。項目等の詳細については検討中。
(4) 収納連携用データ登録	督促・催告の情報や滞納者に対する情報など、通常インターフェースによるデータ交換を行う項目について、画面からの代行登録を行う。(インターフェースでやりとりされるデータ件数が少ない場合など、画面入力によりデータ交換を行うための補完機能)

### 3. 2. 4 給付業務機能概要

給付業務	処理概要
(1) 資格確認	レセプトに記載のある資格情報と被保険者の資格関連情報を照合し、過誤調整対象についてはレセプト内容の修正取り込みや返戻対応を行う。
(2) 給付確認	レセプトに記載のある給付確認項目の妥当性のチェックを行い、給付実績登録を行う。
(3) 高額療養費	<p>レセプトの給付情報より高額療養費に該当するレセプトを抽出し、支給実績データ等をもとに（初回は申請書を送付し窓口にて受付し）高額療養費支給台帳等の帳票および関連データを作成し、被保険者へ通知する。また、算定結果により被保険者が自己負担した費用について償還払いを行う。貸付については市町村窓口から送信される申請情報に基づき支給を行い、レセプト到着後の差額について償還払いを行う。</p> <p>被保険者からの申請に基づく高額介護合算療養費についての支給については検討中。</p> <p>地方単独事業の公費負担額算出については、カスタマイズ方式を検討中。</p>
(4) 療養費	市町村窓口から送信される被保険者からの療養費支給申請書情報に基づき、広域連合において資格点検・支給額算出等処理を行い、被保険者へ療養費の支給を行う。
(5) 特別療養費	医療機関等からの届書及び市町村窓口から送信される被保険者からの特別療養費支給申請書情報に基づき、広域連合において資格点検・支給額算出等処理を行い、被保険者へ特別療養費の支給を行う。
(6) その他の支給	市町村窓口から送信される被保険者からの申請書情報（葬祭費、標準負担額差額支給等）に基づき、被保険者情報を確認し、支給額の決定・振込を行う。
(7) 医療費通知書	<p>広域連合において管理されている給付記録情報より、医療費通知書を作成する。作成された医療費通知書は被保険者に送付し、市町村に情報を提供する。</p> <p>市町村側での発行または外部への出力委託ができるようファイル提供を検討中。（発行名義は広域連合）</p>
(8) 第三者求償事務	第三者の行為に係る届書の登録を行う。また、当月レセプト情報をもとに第三者の行為に該当する医療費の一覧を作成する。レセプト情報から対象レセプトを抽出・登録する。求償事務の処理結果をもとに給付記録を更新する。

給付業務	処理概要
(9) 過誤・再審査	レセプトにおける資格確認・給付確認のチェックにより、一般過誤及び再審査の対象となったレセプトに対して、過誤依頼書・再審査依頼書等を作成し、給付記録を更新する。
(10) 統計関係資料作成	給付費情報、被保険者情報をもとに、事業状況報告書（月報・年報）、医療費分析（年齢階層別医療費・医療費諸率等）、厚生労働省報告統計資料、後期高齢者支援金関係帳票、公費負担関係帳票を作成・出力する。
(11) 給付制限	給付制限対象レセプトを抽出し、給付制限の管理を行う。被保険者来庁時の折衝・相談記録の管理を行う。給付一時差止対象者を抽出・登録する。また、保険料控除データを作成し、市町村へ送付する。

---

### 3. 2. 5 保健事業等業務機能概要

保健事業で想定される業務運用につきましては、本書作成時点においては、未確定であり、今後「保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」の検討状況を踏まえ、仕様の調整が必要となります。このため、制度仕様が明確になった後に提示します。

### 3. 3 業務帳票一覧

標準システムで出力する予定の帳票を以下に記載します。(出力先の「F」表記は帳票出力用ファイル渡しを行なうもの。)

#### 3. 3. 1 資格管理業務帳票一覧

No.	帳票名	出力先	
		広域連合	市町村
1	被保険者証	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	被保険者証外字対象者情報	F	
3	被保険者証交付者情報	F	
4	被保険者証マスタ（住所地特例マスタ）登録結果情報	F	
5	障害者認定却下通知	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6	障害者認定通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7	被保険者証マスタ登録結果情報	F	
8	75歳到達予定者マスタ登録結果情報	F	
9	資格取得のお知らせ通知	<input type="radio"/>	
10	資格取得のお知らせ通知外字対象者情報	F	
11	異動者リスト	<input type="radio"/>	
12	減額認定証の回収通知	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
13	再判定結果通知	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
14	被保険者証の回収通知	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
15	負担区分等証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
16	標準負担額減額認定証	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
17	標準負担額減額認定証外字対象者情報	F	
18	標準負担額減額認定証交付者情報	F	
19	基準収入額適用申請書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
20	基準収入額適用の勧奨通知	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
21	基準収入額適用申請却下通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
22	基準収入額適用申請認定書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
23	限度額適用・標準負担額軽減認定申請書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
24	限度額適用・標準負担額軽減認定の勧奨通知	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
25	負担割合変更者リスト	<input type="radio"/>	
26	短期被保険者証	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
27	短期被保険者証外字対象者情報	F	
28	短期被保険者証交付情報	F	
29	短期被保険者証交付対象者一覧表	<input type="radio"/>	
30	来会通知書（短期被保険者証・資格証明書発行のお知らせ）	<input type="radio"/>	
31	資格証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
32	資格証明書外字対象者情報	F	
33	資格証明書交付情報	F	
34	資格証明書交付対象者一覧表	<input type="radio"/>	
35	一部負担金減額却下通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
36	一部負担金減額証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
37	一部負担金支払猶予却下通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
38	一部負担金支払猶予証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
39	一部負担金免除却下通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
40	一部負担金免除証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
41	限度額適用・標準負担額減額認定却下通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
42	限度額適用・標準負担額減額認定証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
43	特定疾病療養受領却下通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
44	特定疾病療養受領証	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
45	被保険者マスタ情報	F	

No.	帳票名	出力先	
		広域連合	市町村
46	被保険者マスタ台帳	○	

### 3. 3. 2 賦課業務帳票一覧

No.	帳票名	出力先	
		広域連合	市町村
1	所得照会者市町村別一覧	○	
2	所得照会書	○	○
3	簡易申告書	○	○
4	減免却下通知	○	○
5	減免決定済被保険者一覧表	○	
6	減免決定通知	○	○
7	結果総括表	○	
8	所得階級別課税標準額	○	
9	所得階級別所得額	○	
10	所得階級別被保険者分布表	○	
11	所得階級別保険料額	○	
12	賦課内訳表	○	
13	軽減該当者一覧表	○	
14	限度額超過者一覧表	○	
15	調定期	○	
16	不均一賦課一覧表	○	
17	未申告者一覧表	○	
18	保険料算定結果	○	
19	賦課台帳	○	○
20	確認リスト（月次更正の対象者確認リスト）	○	
21	後期高齢者医療保険料額決定通知書	○	○
22	保険料情報	F	
23	異動事由別集計表	○	
24	強制修正異動リスト	○	
25	月次調定期集計表	○	
26	決定・変更決議書（決裁用資料）	○	
27	保険料決定・変更通知書	○	
28	減免調定期異動リスト	○	
29	資格異動リスト	○	
30	所得照会書／簡易申告書情報	F	

### 3. 3. 3 収納業務帳票一覧

No.	帳票名	出力先	
		広域連合	市町村
1	収納日計表	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	保険料滞納者一覧	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	徴収猶予却下通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	徴収猶予決定通知書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

### 3. 3. 4 給付業務帳票一覧

No.	帳票名	出力先	
		広域連合	市町村
1	日次資格確認結果エラーリスト	<input type="radio"/>	
2	返戻付箋	<input type="radio"/>	
3	月次資格確認結果エラーリスト	<input type="radio"/>	
4	月次資格確認結果注意リスト	<input type="radio"/>	
5	資格確認結果リスト	<input type="radio"/>	
6	過誤依頼書	<input type="radio"/>	
7	給付確認結果表	<input type="radio"/>	
8	一定点数超過レセプト一覧	<input type="radio"/>	
9	高額療養費支給申請書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10	高額療養費支給申請書発行簿	<input type="radio"/>	
11	振込不能通知書	<input type="radio"/>	
12	支給額通知書	<input type="radio"/>	
13	支出命令書	<input type="radio"/>	
14	支給決定通知書	<input type="radio"/>	
15	療養費支給額通知書	<input type="radio"/>	
16	償還決定通知書	<input type="radio"/>	
17	療養費償還額通知書	<input type="radio"/>	
18	医療費通知確認リスト	<input type="radio"/>	
19	医療費通知書	<input type="radio"/> F	
20	第三者求償事務依頼書	<input type="radio"/>	
21	通知書（第三者求償用）	<input type="radio"/>	
22	再審査依頼書	<input type="radio"/>	
23	突合審査依頼書	<input type="radio"/>	
24	給付記録補正依頼書	<input type="radio"/>	
25	事業状況報告書（事業月報）	<input type="radio"/>	
26	事業状況報告書（事業年報）	<input type="radio"/>	
27	年齢階層別医療費関係帳票	<input type="radio"/>	
28	年齢階層別医療費諸率関係帳票	<input type="radio"/>	
29	医療費動向調査票（速報）	<input type="radio"/>	
30	基準給付費基礎調査票	<input type="radio"/>	
31	診療報酬明細書点検結果報告書	<input type="radio"/>	
32	老人保健保険者別医療費給付額通知	<input type="radio"/>	
33	基盤安定負担金関係帳票	<input type="radio"/>	
34	後期高齢者関係事務費拠出金関係帳票	<input type="radio"/>	
35	後期高齢者交付金関係帳票	<input type="radio"/>	
36	財政安定化基金関係帳票	<input type="radio"/>	
37	調整交付金申請関係帳票	<input type="radio"/>	
38	照会文（第三者求償の本人への確認用）	<input type="radio"/>	
39	給付制限対象者リスト	<input type="radio"/>	
40	給付制限通知書	<input type="radio"/>	

No.	帳票名	出力先	
		広域連合	市町村
41	返戻金納付書	○	
42	窓口相談勧奨通知書	○	
43	給付の一時差止通知書	○	
44	給付の一時差止対象者一覧表	○	
45	保険料控除対象者リスト	○	
46	保険料控除通知書	○	
47	保険料控除データ	F	

### 3. 3. 5 保健事業等業務帳票一覧

保健事業等業務については、本書作成時点では現在運用仕様が決定しておりません。今後の制度運用の検討の結果をうけて提示します。

### 3. 4 外字処理の方式について

#### 3. 4. 1 外字処理方式の考え方

広域連合で扱う保険者業務において、被保険者証や各種帳票への住所や氏名等の印刷は、その内容が本人を特定する手段となる意味からも市町村で扱っている外字も含んだ表示がされることが望ましいと考えます。ここで扱う外字については、広域連合は都道府県単位で運用されることから、单一市町村毎に管理しているものを集約して管理することが必要になりますが、外字は全市町村で統一されておらず、さらにこれらの文字数累計は、本システムで想定している Windows の標準外字数を超えることが想定されます。

一方、標準システムは、制度施行スケジュールに対して、確実なシステム稼働が必要なシステムであり、短期間の開発を行うものであることから、これまでなかったような新たな方式を取り入れることは全国での同時稼働に対するリスクが非常に高く、また、新体系での文字体系を用意しなければならないため、市町村の負担も大きくなります。

以上を踏まえて、標準システムでは以下の文字処理方式を採用することを予定しています。

- ・ コード体系：UCS2 のコード領域を使用し、住基ネット統一文字コードに準じた体系を前提とした文字管理方式とする。
- ・ 漢字は 2 バイトコードで扱う。（コード領域：0000～FFFF）
- ・ 各市町村には統一文字コードに準じた体系（21,039 字）の範囲外となる外字が存在するが、この文字については広域連合にて文字同定の上、未使用領域（私用領域（6,400 字）含む）に対しコード化し管理する。（なお、6,400 文字を超える拡張可能な文字数については、現在確認中）

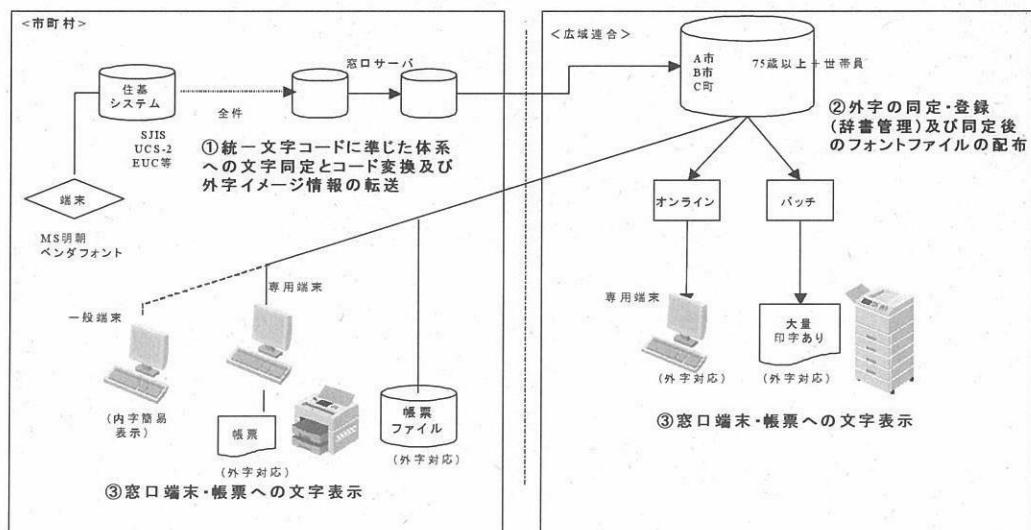
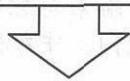


図 3-2 外字方式の概要

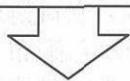
### 3. 4. 2 文字管理の流れと市町村・広域連合での作業概要について

文字管理は、以下の流れにて行うことと予定しています。

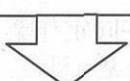
- ① 市町村：広域連合へ送付する住基異動情報（セットアップ時含む）を、統一文字コードに準じた体系で作成する。



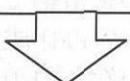
- ② 市町村：文字コードの範囲外の外字がある場合、イメージ情報として作成し、異動情報にあわせて別のインターフェースファイルにて広域連合へ転送する。



- ③ 広域連合：市町村から送付された文字コードの範囲外の外字については、広域連合の職員または広域連合から委託をうけた業者にて標準システムの外字辞書との文字同定作業を行う。



- ④ 広域連合：同定できた文字はその文字コードを付与してコード化を行い、被保険者台帳（標準システム）に登録する。同定できない場合は、受け取ったイメージ情報をフォントファイルに変換し、辞書へ新規登録の上コードを付与し、被保険者台帳（標準システム）に登録する。



- ⑤ 新規登録された外字フォント情報は、随時または定期的に窓口処理サーバおよび専用の窓口端末へ取り込むことで、画面あるいは帳票への外字出力を行う。

### 3. 4. 3 文字方式における制限事項など

- ・ 広域連合にて同定または新規登録を行っていない外字情報については、空白での表示・印刷となります。
- ・ 広域連合で作成したフォントファイルが設定できない端末（既存の他システムが動作している市町村端末を窓口端末として接続する場合など）については、画面への外字表示は空白、または該当端末のフォント情報に準じた出力となります。
- ・ 市町村窓口端末が多数必要となる大規模な広域連合については、フォント配布処理の性能や運用の簡素化を考慮し、窓口処理サーバを一旦経由して配布することを想定しています。窓口処理サーバは標準システムの専用サーバと想定していますが、広域連合から配布するフォントファイルが設定できない場合は、正しく外字表示ができない可能性があります。（別のフォントとして個別に設定した場合は出力可）
- ・ 広域連合ではセットアップ時に、各市町村の統一文字コードに準じた体系の範囲外の外字を対象とした文字同定作業が必要になります。
- ・ 広域連合における文字同定作業（初期セットアップ）では各市町村から集まった外字に対し、同一と思われるフォントは統合して同じコードで管理し、可能な限り私用領域（6,400 字）の範囲で運用することが望ましいです。この同定作業では各 IT ベンダが住基ネット導入時等で開発した同定支援ツールを使用することで作業の簡素化が可能となります。
- ・ 大規模広域連合や上記文字同定が困難で、異動による増加分も考慮し私用領域（6,400 字）では外字を格納できない場合は、初期セットアップ時に外字を含めたフォントファイルの再作成が必要となります。
- ・ 本方式については、現在検討中のものであり、今後著作権などに関して関係する省庁などとの調整等を踏まえて実現可否を決定することになります。